

## 家電リサイクル品の回収をご利用ください

家庭で不要になった家電リサイクル品の回収を、次の日程で行います。

なお、回収の際には、適正な処理を行うため、リサイクル料と運搬料がかかります。  
※次回は10月になります。

■日時 3月8日(土)  
9時～11時30分

■場所 市役所庁舎裏駐車場

■リサイクル料及び運搬料金表

※リサイクル券は用意してありますので、事前に郵便局のリサイクル券を購入する必要はありません。

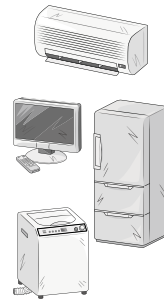
【家電リサイクル料及び運搬料金表(1台あたり)】

リサイクル品	リサイクル料	リサイクル品運搬料
テレビ	1,785～3,795円	1,000～3,500円
洗濯機・衣類乾燥機	2,520～3,444円	
冷蔵庫・冷凍庫	3,780～5,869円	
エアコン	2,625～3,664円	

※メーカーやサイズにより料金が異なります。

### ■回収品目

- ① テレビ
- ② 洗濯機・衣類乾燥機
- ③ 冷蔵庫・冷凍庫
- ④ エアコン



## 4月より廃食油・賞味期限切れの天ぷら油の無料回収がはじまります

平成26年4月より、天ぷらなどで使用した廃食油を回収し、飼料やバイオディーゼル燃料としてリサイクルを始めています。

### ■回収対象油

- ・各家庭から出た
- ・賞味期限切れの植物性油
- ・天ぷら等で使用した油
- (天かす等は取り除く)

### ■回収日時

毎週土曜日 13時～16時

### ■回収場所

市役所裏駐車場  
(資源ごみ拠点回収場所)

■業者に直接搬入する場合  
次の搬入先へ個人で持ち込んでください。  
\*都留貨物自動車株甲府支店  
中央市山之神流通団地  
2473-11  
☎055-1273-5661  
\*日本通運(株)山梨支店  
中央市中樞769  
☎055-1274-8211

※直接持ち込んだ場合は、運搬料はかかりませんが、郵便局でリサイクル券の購入が必要です。

### ■回収方法

ペットボトル等の容器に入れて、会場に用意してあるポリタンクへ移してください。

※容器はお持ち帰りください。未使用の場合は、そのまま回収場にて収集します。

### ■注意事項

- ・機械油は収集しません。
- ・食堂など、業務上の廃食油は回収できません。

### ■お問い合わせ

環境課環境政策担当  
(内線131・132)

## この機会を逃さないで 固定資産課税台帳で自己資産をチェック

ご自分の固定資産税・都市計画税の課税内容を知っていただく機会として、また、他の土地や家屋の価格と比較して、自分の資産価格が適当であるかを判断できるように、閲覧・縦覧の制度があります。今年も次の日程で行いますので、この機会に自己資産をご確認ください。疑問や不明な点がありましたらお尋ねください。

### ■閲覧・縦覧の無料期間

4月1日(火)  
～6月2日(月)

8時30分～17時15分

※土、日、祝日は除く。

### ■閲覧・縦覧場所

税務課固定資産税担当窓口

### ◆閲覧制度とは

納税義務者等が、自己の固定資産課税台帳を見ることが出来る制度です。この閲覧はいつでもできますが、無料期間はこの期間だけです。

※期間外は1件300円の手数料がかかります。

### ■閲覧対象者

納税義務者、所有者、借地

借家人  
※代理人が閲覧する場合は、閲覧対象者からの委任状が必要で、また、借地借家人、またはその代理人が閲覧する場合は、契約書等の権利関係を示す書面が併せて必要です。

### ◆縦覧制度とは

固定資産税の納税者が、自己の所有する土地や家屋の評価額と、他の土地や家屋の評価額を比較することにより、評価額が適正であるかを確認できる制度です。

### ■縦覧期間

この期間のみとなります。

### ■縦覧対象者

固定資産税の納税者

※代理人が縦覧する場合は、縦覧対象者からの委任状が必要で、

※法人の場合は、閲覧・縦覧において、代表者印をお持ちいただければ、委任状は不要です。

### ■お問い合わせ

税務課固定資産税担当  
(内線156～158)